

# 京都府生協連ニュース

2009年10月15日・No.76(通算142号)  
**京都府生活協同組合連合会**  
京都市中京区烏丸川東南角せいきょう会館2階  
TEL. 075-251-1551  
FAX. 075-251-1555

2009年9月9日、京都府生活協同組合連合会の主催で、「京都府生協 理事長懇談会」を開催しました。「日本の経済・社会の構造変化と生協の課題」をテーマに、元・京都創成大学学長 二場邦彦先生（京都生活協同組合 理事長）にご講演いただきました。

## 「日本の経済・社会の構造変化と生協の課題」



講師 二場 邦彦 先生

元・京都創成大学学長  
(京都生活協同組合 理事長)

### <講演内容>

はじめに——昨夏の金融危機以降の動向からの問題意識の整理

- I. 世界のレベルで……
- II. 日本のレベルで……
- III. 生協としてどう対応するか

### ■はじめに——昨夏の金融危機以降の動向からの問題意識の整理

最初に少しおことわりを申し上げますと、私は現在、多くのデータを収集・分析するという状況にはありません。したがって、主として新聞や読み散らした雑誌等から得た情報をいまの問題意識で整理するかたちで、世界と日本の社会の構造変化、および、そうした変化にたいする生協の課題についてお話ししたいと思います。

#### I. 世界のレベルで……

### ■危機以前の回復までには時間がかかる

まず世界のレベルでの構造変化について申し上げますと、

昨夏以降、進行する金融危機とそれが実体経済に波及した経済危機を通じて、これまでの体制に内在していた問題があらわになりました。

現段階では、こうした危機は「底を打った」「回復にむかっている」などと表現されています。しかし、たしかに最悪の時期は脱して、いちおう底を打った状況にはなっていますが、そこから危機以前のレベルに回復していく力は非常に弱く、現在の経済のレベルは、おそらく危機以前の7～8割で、昨夏以前のレベルに回復するには数年間かかるだろうと予想されています。

なぜ回復する力が弱いのかと申しますと、先進国の雇用が弱く、したがって国内市場の回復が見込みにくいという背景があります。

たとえば失業率は、アメリカ9.7%（8月）、ユーロ圏16カ国9.5%（7月）、日本5.7%（7月。日本としては過去最悪）で、完全失業者数は359万人にのぼっています。とくに若い人の失業が世界的に多く、ILO（国際労働機関）による09年の先進国の25歳未満層の失業率予測は16～18.7%とされています。

### ■グローバル化による海外移転の影響

先進国で失業率が高く、国内市場の回復が遅いのは、やはりグローバル化と関係があります。近年、不況から回復する場合も、雇用はあまり増えないかたちで経済が回復する状況がつづいてきましたが、これは要するに、グローバル化を通じて経済活動が先進諸国から海外に移転したという背景があります。

それにたいして、先進国では、国内的にサービス経済を増やすかたちで雇用を回復するだけでなく、金融・医療・研究開発などの拠点を国内につくり、そこに世界中の企業を集めて、知識の囲い込みをする動き（知識経済化）がありました。

このなかでもっとも先頭を切ったのは金融の国際拠点化をめざしたイギリスで、ロンドンには非常に大きな国際金融拠点がつくられました。しかし、そこで活躍しているのはアメリカやアラブ系の企業でしたので、「ウインブルドンには世界的に有名なテニスプレーヤーが集まるが、そこで活躍するのは必ずしもイギリスの選手ではない」という意味で、「ウインブルドンの現象だ」といわれました。

イギリスはそういうかたちでグローバル化による経

済活動の海外移転の影響を補おうとしたのですが、肝心の金融が今回の金融危機で非常に大きな打撃をうけてしまったので、現在、イギリスの経済は非常に低調です。

### ■財政収支の赤字が制約条件

このような状況においても、世界経済全体としては、いぜんとしてグローバル化を基調にしながらすすんでおり、おそらく、この動きは変わらないでしょう。そういう状況下で景気回復のための政策的な働きかけをしようとする、財政収支の赤字が非常に大きな制約要因になります。昨年度の財政収支は、G20全体で△8.1%、先進国だけにかぎっても△10.2%でした。

また、この経済危機によってアメリカ政府が負うリスクは、最大23兆7千億ドルという相当な額の支出だけではありません。暗黙の政府保証やこんご予想される対策の費用といった潜在的支援策もふくめると、GDPの約1.7倍という巨大な額です。これほど大きなリスクを政府の財政が負っているのですから、この経済危機にたいする政府の対策もまた、財政的に非常に大きな制約をうけています。

### ■金融リスクはまだ残っている

このような背景のもとで政策がおこなわれ、「時間はかかるが徐々に回復するだろう」と期待されています。しかし、必ずしも「底を打った」と断言できないようなリスクがまだ残っています。

ひとつは金融リスクです。アメリカ政府はとくに金融機関にたいして多額の公的資金を投入しましたが、それがきちんと返済されるのかという不安があります。住宅ローンにしても、その13.6%が延滞や差し押さえの対象になるという過去最悪の状況ですし、商業用不動産むけ融資の延滞率もこの1年で約6倍に増えています。

こういう事態に対処するために、金融機関は融資を抑制せざるをえない状況にあり、金融機関の貸し渋りが景気の回復を制約すると懸念されています。

これはヨーロッパでも同様で、一時のような破産状況はないにしても、一般企業への融資が返済されないのではないかという懸念から、金融機関は積み立てを増やさねばならず、それが融資の抑制につながるという悪循環が生まれています。

いまだにこれらの大きなリスクが残っているのですから、「底を打った」といわれていますが、回復にはまだかなりの時間がかかると考えられます。

### ■アメリカ一極構造にいちおうピリオドが打たれた

先ほど、「今回の危機を通じて、内在していた矛盾があらわになった」と申しましたが、その内在していた矛盾について2つのこととお話ししたいと思います。

ひとつは、アメリカ一極構造にいちおうピリオドが打たれたということです。政治的なパワーという点では、これまで世界は、アメリカを中心にした先進国が動かしてきましたが、たとえば主要国首脳会議はG7からG12になり、今度は20の国・地域が集まるG20体制になりました。もはや、これまでのようには世界をコントロールできなくなり、アメリカの政治的発言力は確実に低下してきています。

### ■揺さぶられつつもドル中心が数十年はつづく

これを経済の面からみますと、基軸通貨としてのドルの地位低下と結びついていて、長期的にはドルに代わる国際基軸通貨の時代に移るのではないかと予想されています。

しかし、まだドルに代わる通貨は生まれていませんので、おそらく数十年は、動揺しながらもドル中心の体制がつづくのではないかと考えられます。

ドルの力の弱まりは、各国の外貨準備におけるドルの比率にもあらわれていて、99～01年は70%超でしたが、09年3月末では65%に下がりました。おそらくこんごは50%を割るとみられています。

それと同時に、各国には、ドルにたいする不安から、アメリカ国債を長期債から1年以内の短期債に切り換える動きがあります。

08年8月と09年5月を比較すると、とくに中国政府の動きが端的で、1年以内のアメリカ国債が3%から26%に増えました。同様に、ロシアは24%から48%へ、ブラジルは0%から8%へ、インドは24%から58%へと、短期債を増やしています。

一方、アメリカに同情的なイギリスは15%から18%へと微増で、日本は9%のまま、まったく変わりません。いぜんとして日本は、アメリカの長期国債を頑固に持っています。

### ■新興工業国の成長と影響の強まり

弱まるドルに代わって、おそらくユーロが基軸通貨になるのではないかと期待されていましたが、今回の危機を通じて、「じつはユーロは弱い」ということが明らかになりました。

ユーロの弱さの根源は、財政の主権が基本的には各国にあるという点にあり、これはEUの政治的発言力にも影響してきます。したがって、当面、ユーロはドルに代わりえないと考えられます。

そこで議論として出てきているのは、IMF（国際通貨基金）のSDR（特別引出し権）を基軸通貨にしようという主張です。中国もそういう発言を少ししましたし、IMFは最近初めてSDR建て債券を発行し、いち早く中国とブラジルがこれをかかり買い込むと発表しました。

しかし、SDR債券の発行高は、世界債券市場の1%

未満ですから、このような方向に動くにしても、現時点での影響力はきわめて小さく、まだドル中心の体制がつづきます。

また、新興工業国（BRICS）の成長と影響力・発言力が強まっています。新聞等では、BRICSにつづく国としてVISTA（ベトナム、インドネシア、南ア連邦、トルコ、アルゼンチン）の国ぐにも、かなり発展するのではないかとわれています。

### ■新自由主義の行き過ぎへの批判

アメリカを中心にした世界経済をコントロールする力の揺らぎと同時に、行き過ぎた新自由主義への批判が高まっています。現在の経済システムの見直しが必要だという認識は以前からありましたが、今回の危機をきっかけに、そうした批判がいつそう高まってきたのです。

しかし、現実には金融分野で若干の是正をしようという議論に終始し、①連邦準備制度理事会（FRB＝米国の中央銀行システム）による金融・証券・保険の一元的監視・監督、欧州での国境を越えた一元的監視・監督 ②安全性を高めるための自己資本比率の向上（現行8%の修正）、中核資本の質の改善 ③デリバティブ取引の透明性を高めるため、決済を金融当局が監視する清算機関に一元化する ④経営者の報酬を制限して、短期的な利益の追求に走らないようにする、といった議論がおこなわれています。

これについて、アメリカとイギリスは「市場の競争力を抑えすぎではいけない。市場に配慮しながらすめねばならない」と主張し、欧州諸国は「もう少し強い規制をしなければいけない」と主張しています。

### ■「サードセクター」を評価し強化する政策的な動きはみられない

現在の経済体制にたいする規制力として、協同組合をふくめたサードセクターの力を強める必要があるという議論は以前からありますが、私が見聞している範囲では、政策的にサードセクターを強化する動きはないようです。

したがって、サードセクターに所属する企業自体がみずからを強めないかぎり、政策的にこの分野が発展させられることはないであろうと思います。

前述しましたように、現在の危機から回復するにはかなりの時間がかかりますし、その間、基軸通貨が弱いのですから、為替レートは非常に不安定で、変動するでしょう。これは経済にとって非常に困ることです。

また、政治的な調整力も弱体化するでしょうから、それぞれの企業は自分の足腰の強化に真剣に取り組まなければ、不況の波に飲み込まれてしまう危険があるということを認識しなければいけないと思います。

## II. 日本のレベルで……

### ■輸出偏奇の産業構造下での国内市場の衰退が打撃を大きくし、回復を遅らせている

日本経済は輸出部門の比率がかたよって非常に高いという産業構造をもっています。輸出部門の比率が高いということは、半面、国内市場があまり活発ではないわけで、そのことが今回の危機による打撃を非常に強めています。

日本経済としては、バブル破綻時に金融体制の見直し・強化をおこないました。これが他の国にくらべて日本経済の強みであり、また、相対的に回復のテンポの速いアジアに近いという点も、日本経済にとってはメリットです。

そういうメリットがあるにもかかわらず、日本経済がうけた今回の危機の打撃は、先進諸国のなかでも最大でした。また、その回復も、他の先進諸国にくらべて日本がもっとも遅いのではないかとみられています。なぜならば、産業構造の比率が輸出にかたよって、国内市場が非常に狭いからだと考えられます。

### ■グローバル化が国内市場の衰退を促進

なぜ国内市場が狭いのかと申しますと、基本的にはグローバル化が国内市場の衰退を促進したという点があります。そのため、経済活動が海外へ流出し、地域経済や中小企業は大きな影響を受けました。さらに、国際競争力を強めるために雇用の流動化促進政策をとる必要があるとして、非正規雇用を促進しました。

もうひとつは、バブル破綻後、金融機関や輸出企業の再建促進のためにとった、極端な低金利政策があります。これによって、本来ならば利子として家計に入るはずの約331兆円が企業に流れました。これらもろもろの要因が重なって、国内市場が衰退したのです。

### ■人口減少と少子高齢化による国内での成長の困難性が海外進出を加速

そういう経過があつて、この不況下の現時点においても、日本の企業は「国内市場は人口減少で成長が見込めないので、海外移転を促進しなければいけない」として、海外進出・グローバル化を基調に経済活動をすすめて、海外での企業買収や国内での産業再編成（いっそうの寡占化）をおこなっています。

したがって、日本も失業率が非常に高く、先日発表された経済財政白書によると、企業内失業が約600万人（09年1～3月期）と推計されています。それにくわえて、雇用調整助成金の対象者数は、この7月の時

点で約 243 万人にのぼっています。

雇用調整助成金というのは、休業手当の一部を国が補助するもので、休業手当は企業内失業者（解雇されてはいないが現実には企業内で働いていない人）にたいして企業が支給するものですから、もし不況が長引けば、企業はこの 243 万人の人たちを抱え込めずに人員整理をおこない、さらに失業が増えるのではないかと懸念されています。

### ■低所得者の増加

そういう状況のなかで、収入が生活保護水準を下回る世帯がかなり増えています(以下の数字は『週刊 金曜日』764号による)。

生活保護世帯に給付される「最低生活費」の全国平均値(2005年)は、2人世帯で188万円、3人世帯で261万円ですが、勤労世帯の最低生活費を算定するには、これに税金・社会保険料、勤労生活を継続するための経費、平均的な医療費などを加算する必要があります。そこで便宜的に「給与所得控除」を加えて再計算しますと、生活保護水準に該当する勤労世帯の収入は、2人世帯で294万円、3人世帯で394万円ぐらいだろうと考えられます。

この数字を念頭に置きながら、正規雇用労働者の所得分布を1997年と2007年で比較すると、300万円未満、つまり前述の2人世帯の生活保護水準に該当する勤労世帯の比率は、25～29歳で27.0%から37.1%へ、30～34歳で11.3%から20.3%へと増え、同じく400万円未満の人は30～34歳で33.5%から47.3%へ、35～39歳で21.6%から32.0%へと、この10年間でいちじるしく増えています。

30代前半で3人世帯といえば、夫婦と子ども1人という家族構成が多いでしょう。そういう世帯で、所得が生活保護水準にある勤労世帯が47%にもたっているわけで、この10年の間に、生活保護水準の収入しかない正規雇用労働者の家庭がこれほど多く存在するような状況に変化したのです。

当然ながら、共働きをしなければいけない家庭が増加していて、保育所の入所待機児童はこの数カ月で大きく増加しました。

### ■国家財政の困難

これほど低所得者層が増えているのですから、当然、財政的・政策的な対応が必要ですが、日本の場合、先進国のなかでもとくに財政赤字が多く、国と地方の長期債務合計はGDP比約170%もあって、短期債務を含めると200%をこえています。

さらに注目すべきことに、IMFは最近、「日本の債務は2019年には個人の金融資産の総計約1400兆円を上回るだろう。国債を買う最主力は個人の金融資産で

あるから、もし債務が金融資産を上回る事態になれば、国債が買われなくなり、国債の長期金利は急上昇し、これが経済の発展を抑制する力になる。したがって、2019年までに長期債務を解決しなければ、経済発展にたいするブレーキになるだろう」と指摘しました(『日本経済新聞』09年8月30日)。

また、医療、福祉、年金など、くらしの基本部分を支えるシステムが危機的状況にあり、ここにテコ入れをするためには、やはり財政が問題になってきます。

### ■「くらしの危機」へのトータルな対応がもたらされている

以上のような状況をふまえますと、くらしの基礎的条件が不安定になり、悪化しているわけで、そうすると、くらしの諸問題に自分や家族で対応する力が低下します。

たとえば所得が減ると、以前は家事援助のヘルパーさんを頼んでいたのに、その利用料が払えなくて頼めなくなったり、共働きする必要が出てきて、お年寄りの通院の送迎ができなくなるなど、いろいろなところに問題が波及して、くらし全体の問題が深刻になります。

これにたいして、政治による解決があまり期待できない状況下では、自己防衛の力を強める必要があり、その自己防衛を協同組合としてどうサポートできるのかということが問題になります。

生協は、購買生協や医療生協など、それぞれ専門とする事業分野をもっていますが、組合員のくらしは、医療や福祉や食の問題をふくめて、トータルなものです。そのトータルななかで組合員はさまざまな問題を抱え込んでいるのですから、生協としては、専門分野での事業力を強化すると同時に、組合員のくらしの問題の解決にたいする役立ちを高めなければなりません。

その点では、各生協の事業分野に関わりなく、お互いに協同・協力をして、組合員のくらしの問題の解決に取り組む必要があり、協同組合間協同という課題が今日的な意味で浮かび上がっているのではないかと思います。

## Ⅲ 生協としてどう対応するか

### ■政府・地方自治体への要望・提言・協力

生協としてどう対応するかという問題ですが、ひとつめに上位レベルでの対応を考えてみたいと思います。

政府への期待としては、消費者問題や食の問題、医療・福祉など、具体的な政策にたいする要望を協同組

合の分野としておこなう必要があるだろうと思います。

また、従来以上に大事になるのが、地方自治体による、地域実態をふまえた地域的対応です。自治体がおこなう具体的な施策にたいして要望し、さらには具体的な提言をおこない、基本的な考え方に反しないかぎりには実際の施策に協力し、信頼関係に立って協力できる状況をつくる必要があるのではないかと思います。

そうした自治体への協力や提言をしていくうえで、協同組合セクターとして意見がまとまるようであれば、できるだけまとめて働きかけをおこない、分野によっては生協だけでなく農協など、同じ協同組合分野として力をまとめて働きかけていく必要も強まっていると思います。

このような地方自治体への働きかけを強めるためにも、いわゆる地方分権、すなわち地方への権限と財源の委譲を促進させるような働きかけを、協同組合セクターとして強める必要があるのではないかと考えます。

このことと関連して、道州制にたいする評価についても学習する必要があります。道州制については、中央政府がかかえる財政赤字を地方自治体に転嫁するための、ひとつの手段としてすすめられているのではないかと思います。このことと関連して、道州制にたいする評価についても学習する必要があります。道州制については、中央政府がかかえる財政赤字を地方自治体に転嫁するための、ひとつの手段としてすすめられているのではないかと思います。

## ■生協事業の質的向上——一人ひとりの組合員への対応の強化

協同組合が、この経済危機ときびしい競争のなかで事業を持続的に発展させていくためには、やはり事業の質的向上をはかる必要があります。事業の質的向上とは、いいかえれば、一人ひとりの組合員に対応する力をどう強めるのかということです。

いまは個人対応の時代ですから、携帯電話をはじめとして、一人ひとりと結びつきうるような通信手段があらわれたり、個人情報重視がいわれるなど、一人ひとりを大事にし、個人を主体にした組み立てがすすんでいます。

また、ジャスコなど民間企業は、たんに大規模であるだけでなく、グローバル資源を活用しています。

生協は、そういう企業との競争のなかで、どれだけ安く生産できるかという体力勝負だけでなく、生協としての強みを発揮しなければなりません。その強みとは、組合員一人ひとりに対応して、一人ひとりの信頼を確保していくところにあり、そこに生協の差異化を打ち出していく必要があるだろうと思います。

生協は、組合員一人ひとりが自分の願いを実現しようとして集まった組織ですから、やはり一人ひとりの問題の解決に協力し、それをサポートするのが本来のあり方だと思います。いままでは、事業として一定の規模ですすめようとする、効率性との関わりで全体

を対象にするか、あるいは高齢者むけ・若年層むけ等のセグメントとして標準化し、グループ対応ですすめる、という発想になりがちでした。事業の質的向上とは、そこをもう一步、深めてみる必要があるのではないかと思います。

## ■一人ひとりの「Solution」の経験共有と喜び

事業の質的向上というテーマをマーケティングの視点から少し深めてみますと、従来、購買生協で商品を提供するのは、商品という物を提供することだと考えられていましたが、最近では、たんに「物」ではなく、「組合員のニーズを満たす物」を提供するということが強調されるようになりました。

これを掘り下げて考えますと、組合員一人ひとりの解決したい問題、たとえば「こんな食べものがほしい」とか「うちは高齢者世帯だから小さな容量の商品がほしい」といった状況を解決してあげること(Solution)、それが「ニーズを満たす」ということになります。

そして、問題を解決してあげることによって、その解決の手段を提供した職員と組合員が経験と喜びを共有していくような状況もつくらなければいけないと思います。

そのように考えますと、生協が提供する商品は、たんなる食品という物ではなくて、その商品がどういう問題を解決できるのか、その問題解決と関わってその商品はどのような特徴をもっているのか、その商品の特性を活かすにはどんな調理法やメニューが考えられるのか、といったさまざまな情報が付帯していることに気づきます。

その情報を組合員に正確に伝え、商品カタログや店舗のポップやキャッチフレーズ、商品の特徴の簡単な説明書きなどを通じて、組合員が「この商品なら私の問題を解決してくれそうだ」というふうに接触するきっかけを、いかにじょうずに提示できるか、あるいは、そこに組合員がふれてきたときに、職員がその組合員の問題に対応して、情報を的確に伝える能力をもっているのか、といったあたりをもう一度きちんと組み立てる必要があるのではないかと思います。

## ■顧客状況に適合した効率的な提供方法

同時に、そのことは顧客の状況に合わせた効率的な商品提供がもめられることになります。極端に言えば、一人ひとりの状況に合わせた商品の提供の仕方を考えねばならないわけで、たとえば京都生協のような生協では、地域によって組合員の状況が違いますので、地域の状況に合わせた提供の方法を考える必要があります。

さらに、同じ地域でも、店舗と共同購入と組合員活動という縦の流れでいろいろなサービスが提供されていますが、それを横に結びつけて、ひとかたまりとし

て提供したほうが組合員にとっては便利で使いやすいことがあります。

その仕組みをつくるためには、ブロック協議会での調整能力を強める必要が出てきますし、商品の提供という点では、支部や店舗ごとに、その地域に合わせた独自の商品を効率的に調達する能力や方法がもとめられます。

また、共同購入の班では、「きょうは荷受けに出ることができないので玄関まで運んでほしい」といった、さまざまな個別の要望が出てきます。それらの要望を「わがまま」とみるのではなく、一人ひとりの状況の反映であるにとらえ、それに効率的にこたえられるような仕組みをつくる必要があります。

### ■IT活用と人材育成——福井県民生協の事例

一人ひとりの組合員への対応の仕組みを、効率性を保障しながらつくるためには、ITを効率的に活用できる業務システムをもう一度見直す必要があるでしょうし、同時に、いろいろな情報をきちんとつかんで、それを組合員につなぐことのできる人材の養成という課題もあるだろうと思います。

その意味で、ITを活用して一定の成果をあげていると思われるのが福井県民生協です。

福井県民生協については、「店舗に子育て支援事業という別の機能を付けるなど、独立した事業の間に横串を刺すことで成功している」として注目されることが多いのですが、私がここで申し上げたいのは、コンピューターのシステムを十分に使っているという点です。

福井県民生協では、組合員一人ひとりについて、店舗や共同購入の購買状況、子育て支援事業や福祉サービスの利用状況など、事業全体の利用に関する情報が一覧ですぐに出てくるようなシステムを構築しています(※)。

職員はそのデータを見ながら、一人ひとりの組合員への効果的な働きかけ方ができるようになっていて、たとえば「購買金額の高い組合員さんには、こういう働きかけをしましょう」といった取り組みをするなかで一定の効果をあげています。

このような事例にも学びながら、コンピューターのシステムで業務遂行を裏づけるような体制をつくることが大事ではないかと思っています。

※福井県民生協の事例の詳細については、くらしと協同の研究所『第15回総会記念シンポジウム報告集』第3分科会報告をご覧ください。

### ■組合員の自発性の喚起

もうひとつの大切なテーマは「組合員との協力」ということです。このテーマは、当然ながら、組合員の自発性を喚起するという課題をとまっています。

生協組合員のみならず、日本の国民一般で考えますと、行政などへの組織依存体質が広まり、自律(立)性が後退してきているのではないかと、生協としては組合員の自律(立)性を呼び起こしていく課題があるのではないかと思います。

敗戦から昭和30年代までは、司馬遼太郎氏のいう「国の形」(国のあるべき姿)を考え、自分たちの働きで家庭生活や地域や国を発展させようという気概がありました。ところが、経済が成長・発展して、各家庭の生活が一定のレベルで安定するとともに、そのなかで育ってきた子どもたちは、安定した生活のなかで自分の暮らしを優先し、それを守ることに埋没する傾向を強めました。そのことが組織依存体質と自律(立)性の後退につながっているように思います。

しかし、もう一方では、そういう若い層においても、温暖化問題や発展途上国の難民問題にたいして社会的な正義感や倫理観をいだいたり、それが自分にとって損ではなく一定の実利をもたらす場合には、積極的に行動する傾向もあります。

したがって、そういう層に働きかける場合、「協同という価値が大事だ。生協は協同するところなので、協同しよう」というふうに抽象的な価値で訴えるのではなく、温暖化防止のような現代的で具体的な価値と結びつけて、「生協はそういう価値を追求しています」というふうに訴えないと、共感を得ることはできないだろうと思います。

そう考えますと、生協は、言葉では「温暖化防止」を語っていますが、はたして「事業全体で温暖化防止を追求している」ということが表現しきれているのでしょうか。たとえば共同購入の現場やカタログや店舗において、生協が温暖化防止でがんばっていることが、誰の目にもわかるようなかたちで徹底して追求できているのか、と問い直す必要があります。

### ■組合員の生協理解度の多様化

組合員の自発性の喚起ということ、生協の組合員の立場に置き換えますと、協同組合にたいする組合員の理解度の多様化という状況があります。たとえば実利性を基準として、生協を利用したり、生協以外のところを利用するという、選択的な利用者が非常に増えています。

その点では、生協を理解するための教育活動が後退していますし、くらしの諸問題にたいする教育にしても、一定の範囲の組合員しか参加していないという状況が続き、組合員全体への広がりには不十分です。したがって、そこを見直して、もっと強めなければいけないだろうと思います。

教育というのは、一定の投資であり、教育の効果は、その投資を続けることによって蓄積し、ふだんはあまりよくわからないけれども、何かあったときにはつき



りとあらわれる性格のもので、したがって、教育は継続的に取り組む必要があります。

とくに協同組合に加入した時点で、協同組合にたいする一定の理解が得られるような教育が、いつでもどこかでおこなわれているような仕組みを考えたほうがいいのではないかと思います。

その意味では、それぞれの協同組合でおこなうのではなく、たとえば府連のように、協同組合という点で一定の共通性がある組織で教育の取り組みがおこなわれて、それを利用できるようにするという方法も考えられるでしょう。

また、自発性の喚起という点では、同じような活動テーマをもった地域組織との交流も大切です。

### ■農業・農村との協力——食糧供給の不安定

OECD（経済協力開発機構）とFAO（国際食糧農業機関）は、2009年版農業アウトルックで、「新興国での人口増や食糧需要増大をまかなうには、世界の食糧生産を2030年までに現在の4割増、2050年までには同7割増に増やす必要がある。こんご10年の農産物価格は2割程度上昇する」という見通しを発表しました。

これにくわえて、温暖化の進行による気候変動の影響も考えますと、いずれにせよ、食糧の量と価格の変動が予想されますので、生協としては食糧供給の確保、とりわけ食料自給率の向上や農業・農村の持続的発展に向けた積極的な協力を考える必要があります。

具体的には、農産物取引を通じて、安全性を確保する基準を明確にした産直の取引拡大や、農産物の加工とその販売への協力が大事ですし、遠隔産地をふくむ大規模取引とともに、地域での比較的小規模の農家との「地産地消」という範疇での取引をきちんとつくることも大事です。

また、農業者との連携の質を高めるために、従来のような、生産者と販売者が連携するという一種の分業論的な考え方から脱却する必要があります。生産者は、消費者のニーズに対応した生産企画を立案するという自律（立）性をもつことが大切ですし、販売者は、たんに販売技術で売るのではなく、その生産物（商品）のもっている情報の束を適切にアレンジして消費者に伝え、それによって消費者の問題を解決していく力を持つことが大切です。

生協として、そういう質の高い連携にするためには、組合員もふくめた交流を通じて、生産者に組合員のニーズを理解してもらったり、組合員が情報を的確に受け取れるような関係づくりを考える必要があるだろうと思います。

### ■農業・農村の持続的発展への積極的協力が必要

食糧供給は、地域社会の存続なしには保障されませ

るので、とくに農業・農村の持続的発展ということを考える必要があります。

農村地域そのものの振興という点では、農産物の取引だけでなく、地域資源を活用し、そこに一定の人口を呼び込んで、経済活動をつくりだす、という考え方も非常に大事になると思います。

たとえば北海道のある地域では、雪質が良好だということで、冬季にはオーストラリアから多くの人がスキーを楽しむためにやって来て、なかには住宅を建てる人もいます。

このように、流動人口を呼び込むような取り組みをしたいと考えている農村地域は少なくありませんので、生協としては、「自然環境にふれたい」「子どもに農業体験をさせたい」といった、組合員のさまざまなニーズと結びつきうるような多様なテーマを設定した短・中期のプラン、あるいは年間を通じて断続的に滞在するプランをつくる、という協力もありうるでしょう。

その場合、近くの地域であれば問題ありませんが、離れた地域との協力を考える場合には、その地域の生協と協力していくという発想が大事になるかと思えます。

### ■地域での協同組合間協同をすすめよう

組合員のくらしからみていきますと、たとえ購買生協であっても、組合員の困っているくらしの諸問題に対応しなければなりませんので、他の協同組合との協同が必要になります。

「組合員のくらし」という視点から、いま組合員はくらしのどこで困っているのか、その問題にたいして地域ではどんな対応手段があるのか、自分の生協ではどう対応しようとしているのか等々の情報を交流するなかで、「地域としては、この問題にたいして、こうあるべきだ」という課題意識を共有して、自治体に要望や提言をしていく仕組みをつくる必要があるだろうと思います。

そういう仕組みが発展している例として、鶴岡の地域では、購買生協と医療生協が協力をして、庄内まちづくり協同組合「虹」(※)をつくり、高齢者福祉住宅などを協同でつくるといった取り組みが生まれていますので、将来的にはそういう働きかけも可能になるのではないかと考えています。

※庄内まちづくり協同組合「虹」の事例の詳細については、くらしと協同の研究所『協う』2006年6月号（<http://ha1.seikyuu.ne.jp/home/kki/kanau/index.html>）をご覧ください。

非常に大きな問題を短時間でご報告しましたので、問題意識としてはかなり未熟ですが、以上で私の報告を終わります。（拍手）（了）